

労働法制総破壊 許せない!

12月13日

山電姫路前で街頭宣伝



1月27日



実行委員会 兵庫共同アクション結成

「派遣、無期限受け入れへ 厚生労働省の審議会が29日、労働者派遣法を見直す最終報告をまとめた。企業が3年ごとに働き手を代えれば、どんな仕事もずっと派遣労働者に任せられるようにすることが柱だ。『生涯ハケン』を増やしかねない見直し…。現在は秘書や通訳と言った『専門26業務』に限って無期限に派遣労働者の受け入れを認め、それ以外の仕事は最大3年しか受け入れを認めていない。見直し後は、どんな仕事も1人の派遣労働者が同じ職場で働ける期間を最大3年としたうえで、派遣先企業の労働組合の意見を聞くことを条件に、4年目以降、別の派遣労働者の受け入れを認める。また、人材派遣会社が期限なしに雇う労働者なら、ずっと受け入れてもいい。企業に有利な見直しで、正社員から派遣労働者への切り替えが進む恐れがある。」(1/30朝日)

結成のあと、学習会では、川口美貴関西大学大学院法務研究科教授により「労働法制規制緩和の動きと問題点」として労働法制の基本から法改正の提案内容、現行制度、問題点を整理してお話していただき大変分かりやすく理解できたと思います。

●このところ、次々と法律を改悪し労働者の生活を脅かす動きが進んでいます。それらの動きに反対し、権利と生活を守ろうと、中央の共同アクションに続き兵庫の共同アクションが結成されました。みんなで手を取り合って前進しましょう!!

姫路ユニオン



戦争への道・秘密保護法を廃止に!

日本の行方を左右する秘密保護法、「知る権利」との調整をはかるための国際基準「ツナネ原則」にも違反との声も無視、福島浪江町長が原発事故の教訓から「秘密保護ではなく情報公開が一番大切」と言い、発言した7人全員が法案に反対した公聴会をも形だけ、わずか1回行い、翌11月26日衆議院で強行採決、12月6日には参議院で強行成立させた!! 国民の8割が反対ないし慎重審議を求め「これだけ乱暴かつ粗雑な国会運営は初めてだ」との声・声!! 私達は11/26 12/5ターミナルで訴えました。始まった全国署名など取り組んでいきましょう!!

東京 日比谷1万人集会
11/21 BS-1より



海渡雄一 弁護士
“あきらめずに 私たちの思いを 国会に届けていこう”

11月26日



12月5日

